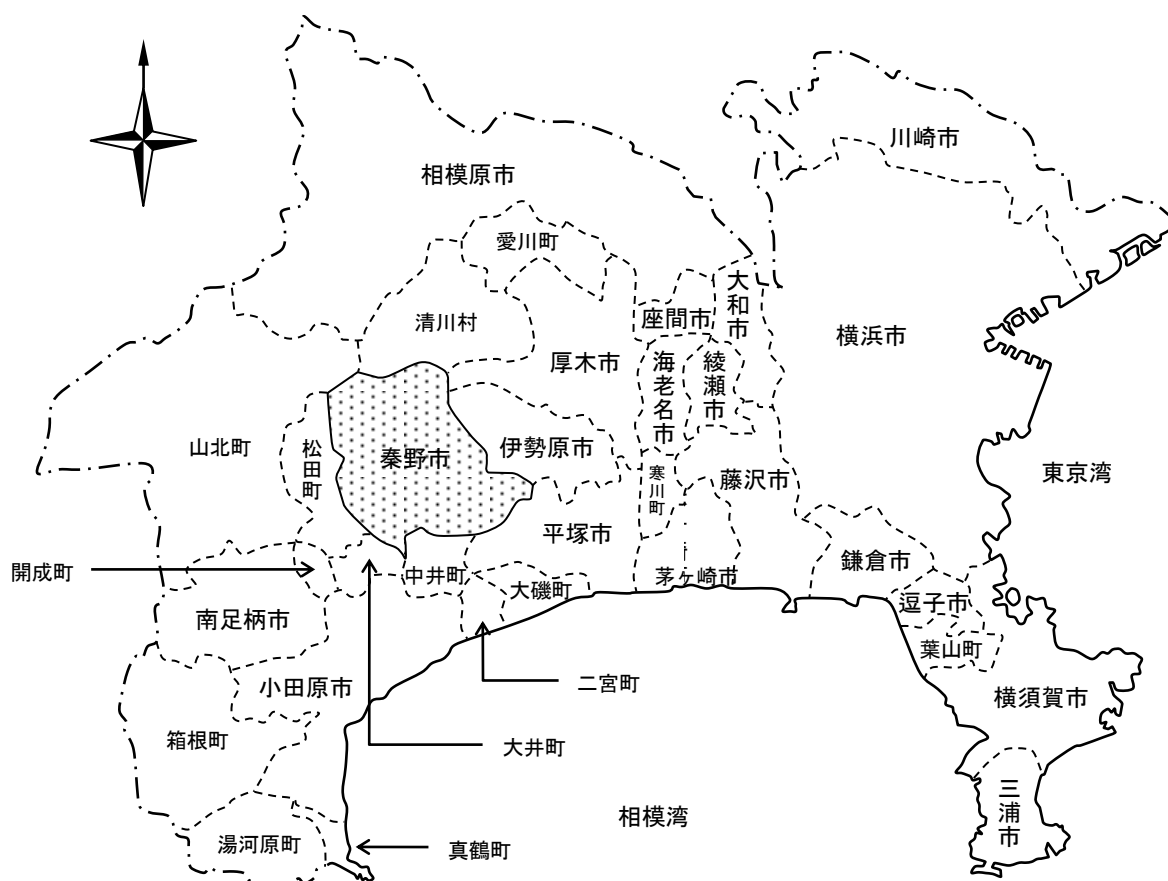


第2章 秦野市の概要



第2章 秦野市の概要

I 位置・面積



秦野市は、神奈川県央の西部に位置し、東部は伊勢原市、西部は松田町、大井町、南部は中井町、平塚市、北部は厚木市、清川村、山北町に接しています。市域は、東西約 13.6 キロメートル、南北は約 12.8 キロメートル、面積は 103.76 平方キロメートル¹で、県内 19 市中 5 番目の広さを持つ都市であり、その全域が都市計画区域²となっています。

東京からは約60キロメートル、横浜から約37キロメートルの距離にあり、北方には神奈川県の屋根と呼ばれている丹沢山塊が連なり、南方には渋沢丘陵が東西に走り、県内で唯一の典型的な盆地を形成しています。

¹ 電子国土基本図に基づく本市の面積

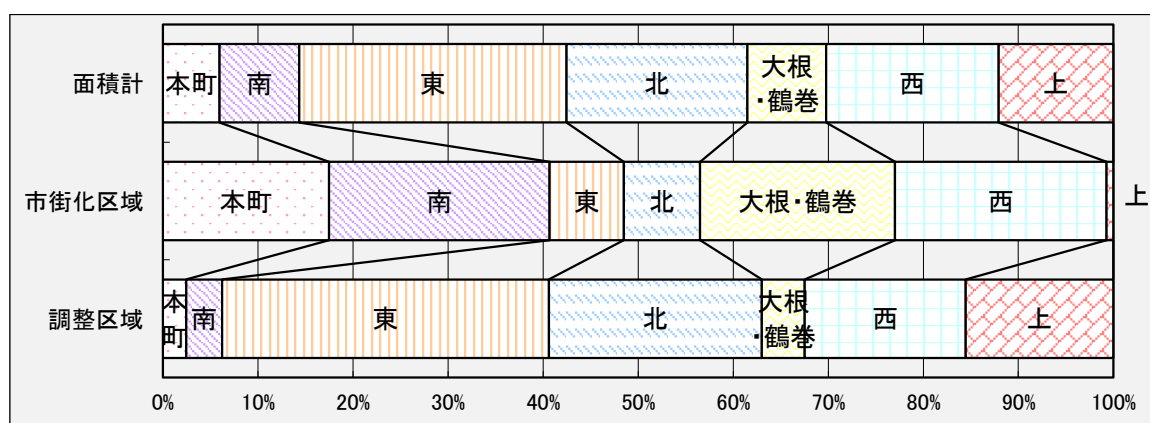
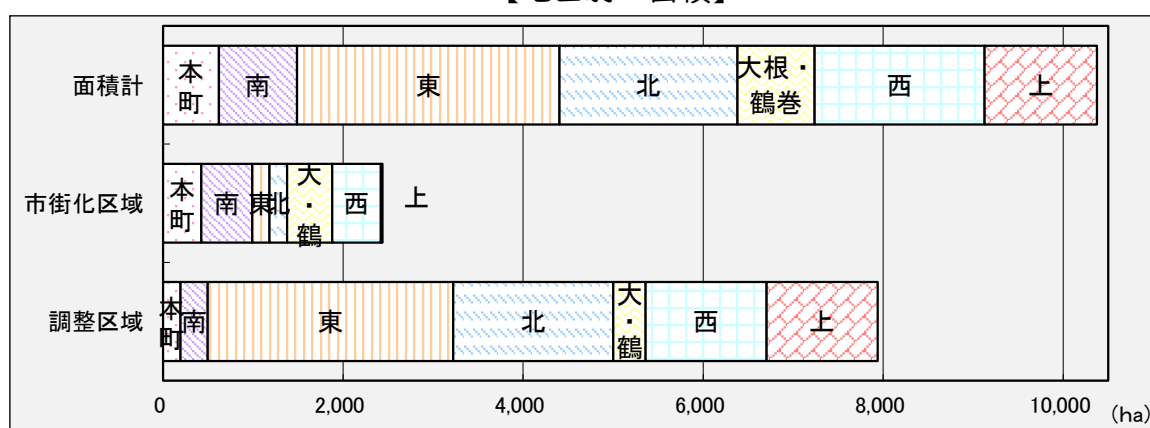
² 中心市街地を含み、かつ、自然的及び社会的条件並びに人口、土地利用、交通量等に関する現況及び推移を勘案し、一体の都市として総合的に整備、開発及び保全する区域として、県が指定する区域をいいます。また、無秩序な市街化を防止するため、既成市街地を含め今後市街化を図る市街化区域と市街化を抑制する市街化調整区域とに区分しています。

また、市役所庁舎は、世界測地系³で東経 139 度 13 分 13 秒、北緯 35 度 22 分 29 秒に位置しています。

【地区別面積】

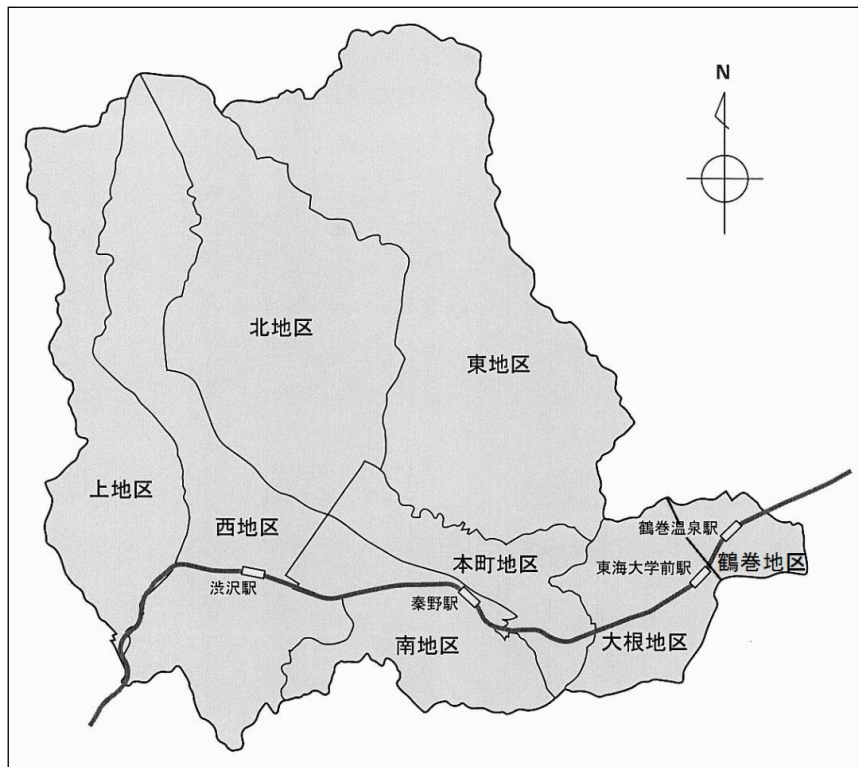
地区別	都 市 計 画 区 域 (ha)					
	計 (構成比)		市街化区域		市街化調整区域	
本町地区	620.1	(6.0%)	426.1	(17.5%)	194.0	(2.5%)
南地区	866.9	(8.4%)	565.7	(23.2%)	301.2	(3.8%)
東地区	2,917.7	(28.1%)	190.4	(7.8%)	2,727.3	(34.4%)
北地区	1,975.0	(19.0%)	196.1	(8.0%)	1,778.9	(22.4%)
大根・鶴巻地区	859.2	(8.3%)	500.1	(20.5%)	359.1	(4.5%)
西地区	1,886.3	(18.2%)	542.3	(22.2%)	1,344.0	(16.9%)
上地区	1,250.8	(12.0%)	17.7	(0.7%)	1,233.1	(15.5%)
計	10,376.0	(100.0%)	2,438.4	(100.0%)	7,937.6	(100.0%)

【地区別の面積】



³ 明治政府が全国に整備した基準点網に基づく経度・緯度が「日本測地系」ですが、人工衛星等により地球規模の観測ができるようになった今日では、地球全体によく適合した測地基準系であるとは言えなくなってしまったため、現在では、測量法の改正により、測量の基準は「世界測地系」となっています。

【地区区分図】



2 気候

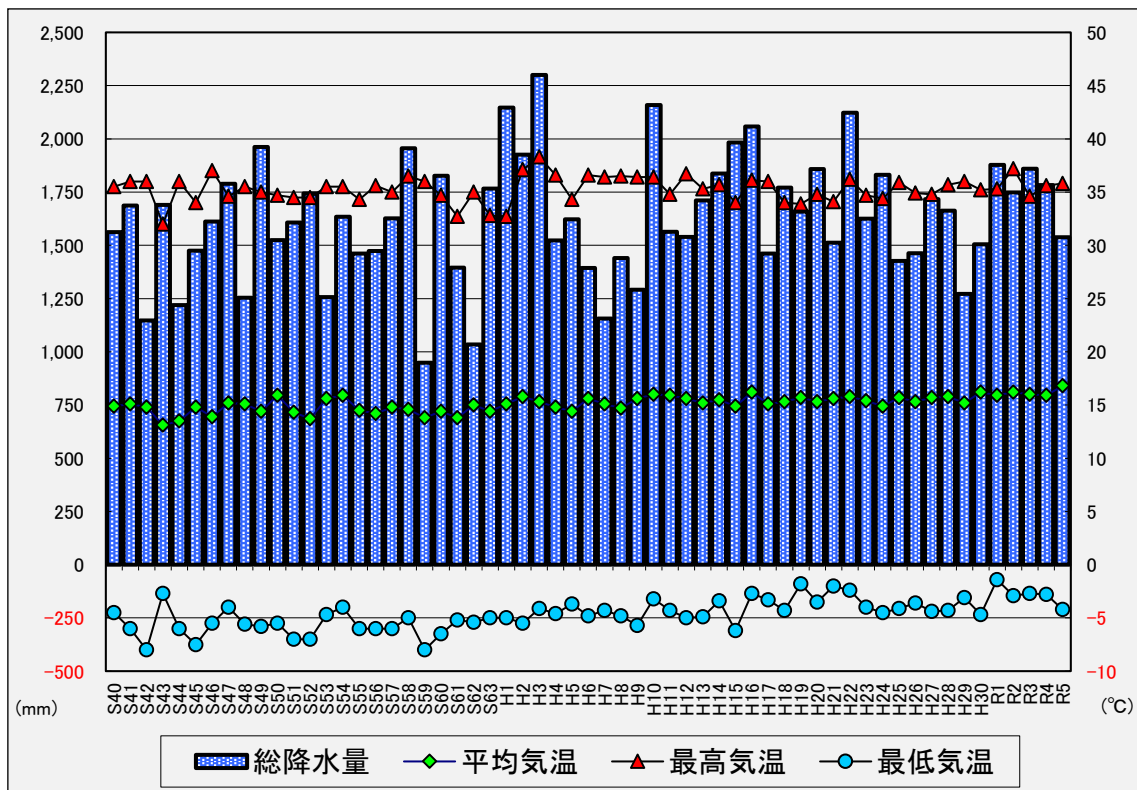
秦野市の気候は、太平洋岸気候に属していることから、海洋気象の影響を受けて降霜・降雪が少なく、冬期は西北西、夏期は南方の風が多くなりますが、風速は弱く、比較的温暖です。

また、気候の変動を見ると、年間降水量が2,000ミリメートルを超えた年が平成元年(1989年)以降に集中するとともに、それ以前と比較して平均気温が15度を超え、又は最低気温がマイナス5度を下回らない年が多くなっています。

【気象データ】

項目 年	平均気圧 (hPa)	気 温 (°C)			平均湿度 (%)	総降水量 (mm)	風(M/S)		天気日数(日)			
		平均	最高	最低			最多風向	平均風速	晴	曇天	降水	雪
平成 29 年	995.1	15.2	36.0	-3.1	77.3	1,272.0	S	1.9	170	105	88	1
平成 30 年	996.2	16.2	35.2	-4.7	78.3	1,505.5	WNW	2.2	174	90	100	1
令和元年	995.0	15.9	35.3	-1.4	80.1	1,877.5	WNW	2.0	166	91	108	0
令和 2 年	999.6	16.2	37.2	-2.9	81.7	1,749.0	WNW	3.0	173	91	102	0
令和 3 年	995.0	16.0	34.6	-2.7	79.6	1,859.0	WNW	2.1	226	97	42	0
令和 4 年	996.1	15.9	35.6	-2.8	80.7	1,782.5	WNW	2.0	174	69	122	0
令和 5 年	996.6	16.8	35.8	-4.2	76.8	1,538.5	WNW	2.1	148	113	104	0

【気候の変化】



3 地形・地質・水系

秦野盆地は、東・北・西の三方を丹沢山塊の大山(約 1,251 メートル)、三ノ塔(約 1,205 メートル)、塔ノ岳(約 1,491 メートル)、鍋割山(約 1,272 メートル)などの谷の深い壮年期の山々に囲まれ、南を更新世⁴末に隆起したなだらかな渋沢丘陵に遮られてできた盆地です。

秦野市の最高地点は、標高 1,490.9 メートルの塔ノ岳です。最低地点は、鶴巻地区の 16.2 メートルです。

盆地の南縁にあたる室川の流路に沿って東西に伸びる渋沢断層、同じく平塚保健福祉事務所秦野センター前に秦野断層があります。

秦野盆地の地質は、基盤が丹沢層群をつくる緑色凝灰岩⁵で、その上に砂礫と降下火山灰等が互層をなして堆積しています。盆地内の砂礫は、丹沢山地より盆地の中央部を流れる水無川、盆地の西側を流れる四十八瀬川、東側を流れる金目川等によって運搬堆積し、砂礫層となって複合扇状地の地形を形成しています。

そのため水無川の流水は、扇頂にあたる大倉付近から伏流水となり、扇端の今

⁴ 地質時代の区分の 1 つで、約 180～160 万年前から 1 万年前までの期間をいいます。そのほとんどは、氷河時代であったといわれていますが、かつては洪積世ともいわれました。

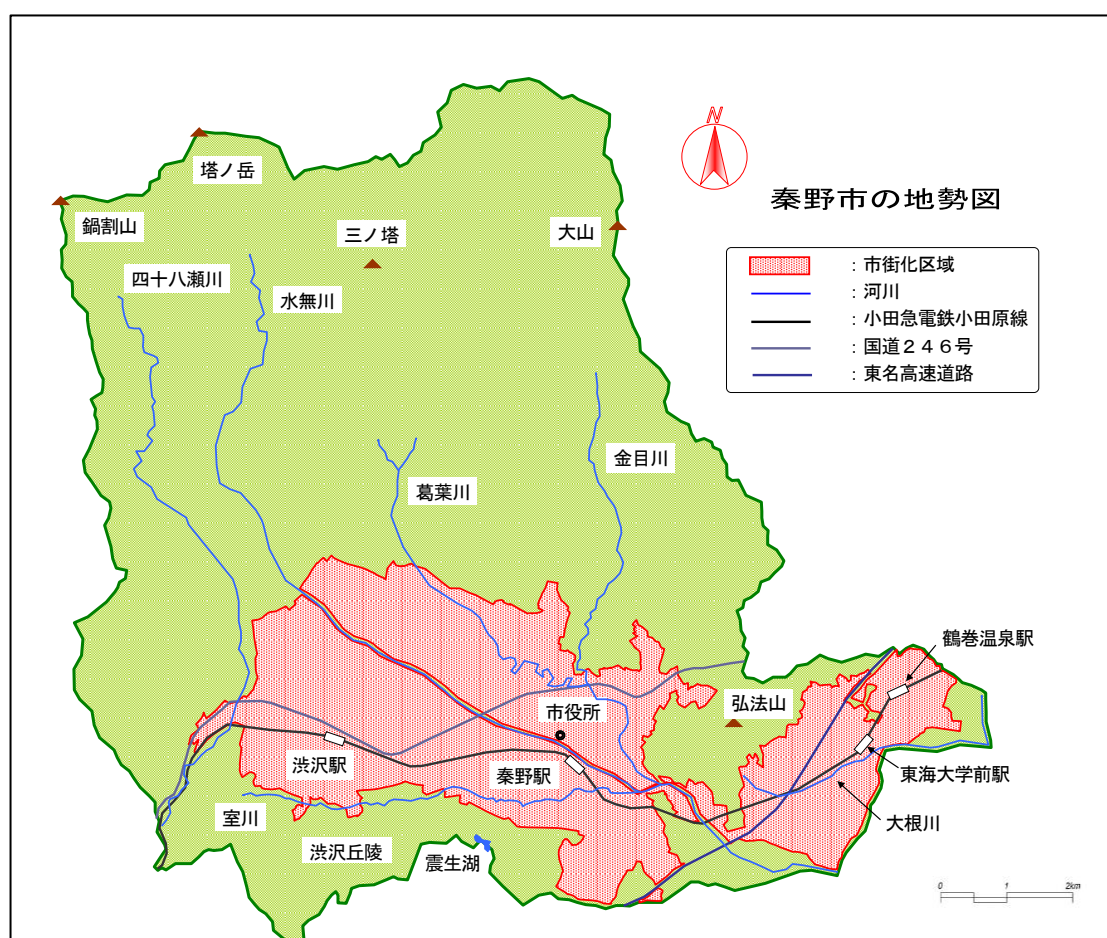
⁵ 中国地方の日本海側から中部・関東・東北地方に広く分布している岩石です。およそ 180 万～6500 万年前の大規模な海底火山活動に由来すると考えられており、日本列島の根幹をなす岩石の 1 つです。

泉・平沢付近で湧出しています。

また、降下火山灰層は、西方の約 40 万年前から活動している箱根火山や約 8 万年前から活動している富士山からのものであり、過去に火山灰・軽石・軽石流等を噴出し堆積してできたものです。砂礫と降下火山灰層の互層の堆積物の厚さは、盆地の中央部にあたる中央運動公園付近で約 150 メートルと推定されています。

市内を流れる河川の多くは、丹沢山塊の稜線の合間から発しています。秦野盆地内には、中央部に塔ノ岳に源を発する水無川が流れ、その東に三ノ塔からの葛葉川、山塊東部のヤビツ峠方面からの金目川が流れています。

また、渋沢丘陵の千村に源を発する室川が盆地の南縁に沿って流れ、西部には鍋割山・大倉尾根からの四十八瀬川が流れています。



4 沿革

秦野市域における人類の生活の痕跡は、約 2 万年前の旧石器時代までさかのぼることができます。それに続く縄文時代は、草創期から晩期まで各時期の遺跡がみられますが、中期と後期の遺跡が数多く存在します。弥生時代のムラは、水田地域につくられるため南地区や大根地区に遺跡の分布が偏っています。

古墳時代後期になると、金目川・水無川をたどって秦野盆地内の開拓が行われるようになり、こうして開かれたムラが現在の地域のもととなっています。桜土手古墳群は、この開拓者集団のリーダー格の人々の墓所と考えられています。

初めて文献に秦野の地名があらわれるのは、平安時代中期に作られた辞書『和名類聚抄』です。四十八瀬川から東の盆地付近を示す地名として「幡多」と記載があります。平安時代末期に、この地名を名乗った「波多野氏」は、鎌倉幕府の御家人となりますが、承久の乱以後、地頭職を得て西日本の各地に移り住んでいました。

中世の戦乱の中、北条氏が相模国を支配するようになると、中郡郡代を務めた大藤氏をはじめとする家臣たちの領地となりました。『小田原衆所領役帳』には、領主の名前のほか現在に残る地名が見受けられます。

江戸時代になると、市内は 33 の村に分かれます。初期にはほとんどが幕府の直轄地でしたが、知行形態の変化により、多くの村が旗本の領地となりました。宝永 4 年(1707 年)の富士山の噴火では、秦野も多くの被害を受けましたが後に中心産業となる葉たばこ耕作が盛んになっていきました。

その後明治に至り、廃藩置県により行政区域や名称がめまぐるしく変化しましたが、明治22年(1889年)4月、町村制が施行され、秦野町をはじめ東秦野村、西秦野村、南秦野村、北秦野村、上秦野村、大根村の1町6村が誕生しました。

明治23年(1890年)には、我が国初の簡易陶管水道が完成し、同39年(1906年)には湘南馬車鉄道⁶の開通、大正5年(1916年)には町営電気事業の営業開始、そして昭和2年(1927年)の小田急線の開通など、近代化への歩みは着実に進められていきました。

昭和28年(1953年)になり、自治体の行政能率の向上を目指した町村合併が促進され、これを受けて秦野町、南秦野町(昭和15年(1940年)町制施行)、東秦野村、北秦野村が昭和30年(1955年)1月1日に合併、市制を施行し、次いで4月15日に大根村の大部分が編入されました。一方、西秦野村と上秦野村も同年7月28日に合併して西秦野町となりました。秦野市と西秦野町の合併は昭和38年(1963年)1月1日に実現

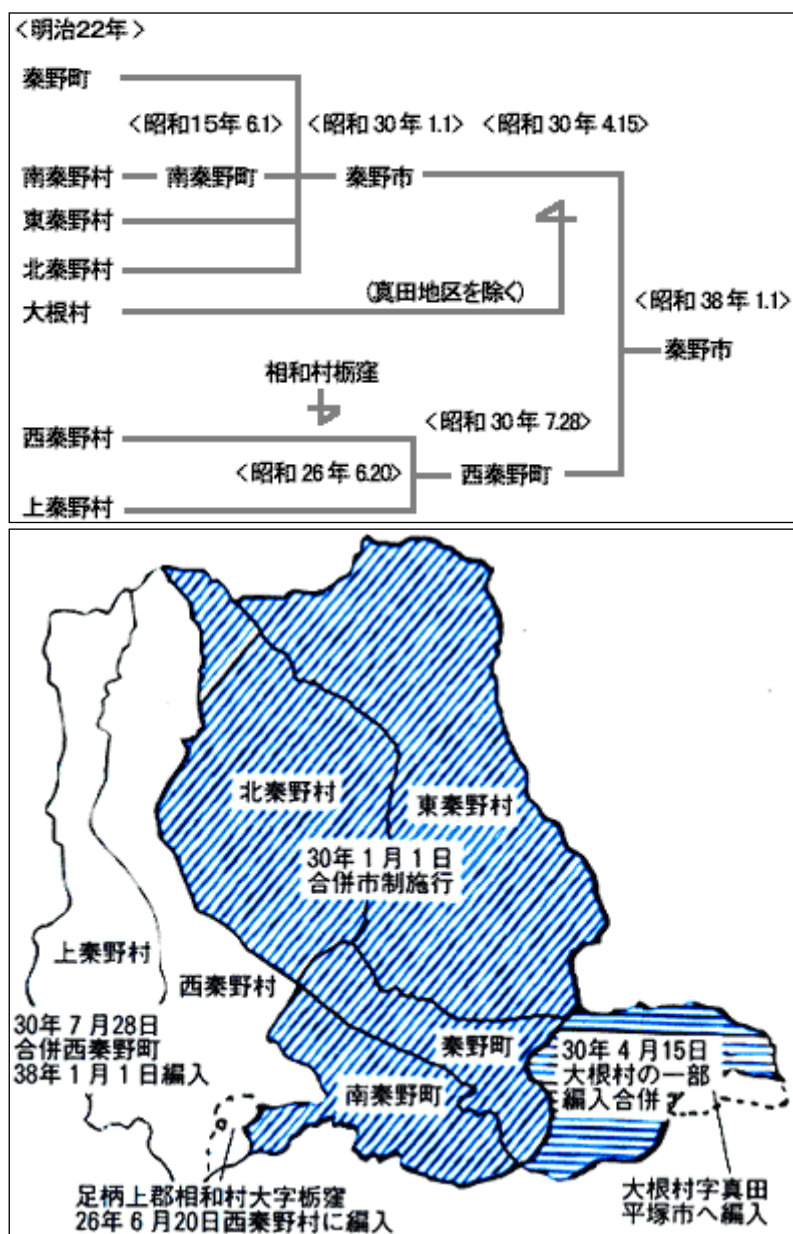
⁶ 現在の秦野市末広町付近と二宮町の間(約 10 キロメートル)を結んだ馬車鉄道で、後に湘南軽便鉄道、湘南軌道と移り変わっています。秦野の名産であった葉たばこを東海道線の駅のある二宮に運ぶことを主目的に作られました。大正時代には賑わいを見せましたが、小田急線の開通に伴い衰退し、昭和12年(1937年)に廃止されました。

し、現在の秦野市ができあがりました。

昭和31年(1956年)2月には、商工業の発展と市勢の伸展をねらいとして「秦野市工場設置等奨励に関する条例」を制定し、これを契機に企業の進出が相次ぎ、従来の農村型都市からの脱皮が図られました。

更に国の高度経済成長政策と相まって、急激な都市化がみられ、市制施行当時、35,277人(後に秦野市に編入合併した大根村の一部及び西秦野町当時の人口を加えると51,042人)であった人口は、平成21年(2009年)には17万人を超え、県央西部の広域拠点都市としての役割を担いながら、未来に向かって輝き続ける魅力あるまちづくりを進めています。

【秦野市の市域の変遷】



5 人口

市制が施行された年である昭和 30 年(1955 年)の 10 月 1 日現在の人口は 50,747 人、世帯数は 9,143 世帯でしたが、高度経済成長期を経て、昭和 40 年代後半から 50 年代には、首都圏のベッドタウンとして人口も急増しました。市制施行から 20 年後の昭和 50 年(1975 年)には、対 5 年前の人口増加率もおおよそ 38 パーセントとなり、市制施行当時のほぼ 2 倍に当たる人口 10 万人を達成しました。

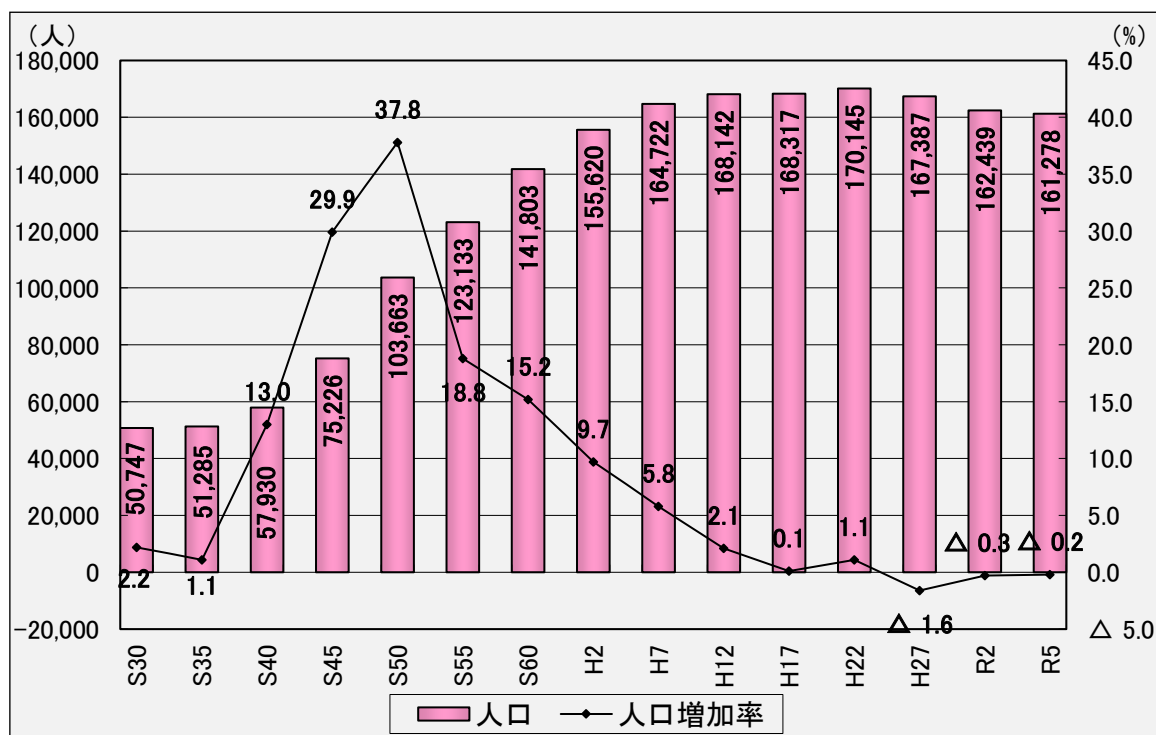
その後も人口は緩やかに増加を続け、昭和 63 年(1988 年)に人口 15 万人に、そして、平成 21 年(2009 年)には 17 万人に達しました。しかし、その後は人口の伸びも鈍化し、平成 22 年度(2010 年度)をピークに減少傾向が見られます。

一世帯当たりの人員は、核家族化や学生、単身者の増加により減少を続け、昭和 62 年(1987 年)に初めて 3 人を切り、令和 5 年(2023 年)には、2.21 人まで低下しています。

【人口等(各年 10 月 1 日現在)の推移】

年	項目	世 帯 数	人 口 (人)			一世帯当 たり人員	人口増加 率 (%)
			計	男	女		
50(1975)年		30,307	103,663	53,895	49,768	3.42	37.8
55(1980)年		38,368	123,133	64,512	58,621	3.21	18.8
60(1985)年		46,699	141,803	74,590	67,213	3.04	15.2
平成 2(1990)年		54,225	155,620	82,514	73,106	2.87	9.7
7(1995)年		59,133	164,722	86,220	78,502	2.79	5.8
12(2000)年		63,437	168,142	87,226	80,916	2.65	2.1
17(2005)年		65,607	168,317	86,664	81,653	2.57	0.1
22(2010)年		69,373	170,145	87,291	82,854	2.45	1.1
27(2015)年		69,616	167,387	85,533	81,854	2.40	△1.6
29(2017)年		70,689	165,909	84,832	81,077	2.35	△0.9
30(2018)年		71,324	165,393	84,626	80,767	2.32	△0.3
令和元(2019)年		72,161	165,051	84,555	80,496	2.29	△0.2
2(2020)年		70,478	162,439	82,134	80,305	2.30	△1.6
3(2021)年		70,996	161,976	81,867	80,109	2.28	△0.3
4(2022)年		72,002	161,652	81,673	79,979	2.25	△0.2
5(2023)年		72,858	161,278	81,446	79,832	2.21	△0.2

【人口及び対5年前人口増加率の推移】



平成 22 年(2010 年)まで自然増加人口⁷はプラスを続けていました。社会増加人口⁸は、平成 11 年(1999 年)から 17 年(2005 年)にかけてマイナスとなり、その後プラスに転じた後、平成 21 年(2009 年)以降はマイナス傾向にありましたが、近年は再びプラス傾向となっています。実質増加人口⁹は、平成 21 年(2009 年)以降はマイナス傾向です。

地区別の人口では、大根・鶴巻地区が最も多く、本市の人口のおよそ 25 パーセントを占め、次いで西地区、南地区の順となっています。大根・鶴巻地区は、地区別の面積では、本町地区に次いで狭いにもかかわらず、人口が最も多くなっていることから、人口密度も本市全体の人口密度のおよそ 3 倍となっています。

また、最も人口が少ないのは上地区、次いで北地区、東地区の順となりますが、これらの地区は、面積の大半を丹沢大山国定公園やその裾野に広がる農地である市街化調整区域が占めています。

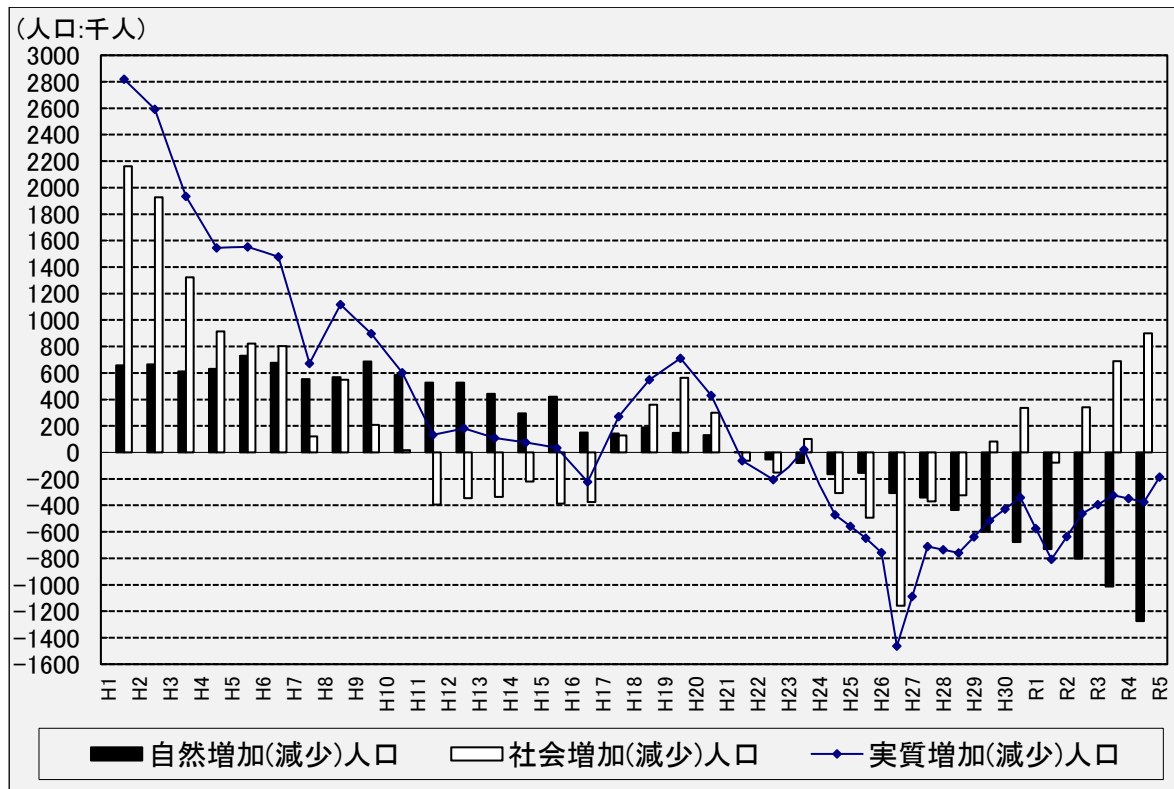
本市の人口をいわゆる年齢3区分(15歳未満、15歳以上65歳未満及び65歳以上)の構成比の推移で見ると、65歳以上の人口が占める割合が増え続け、平成24年(2012 年)には、「超高齢社会」と言われる比率である21パーセントを超え、令和5年(2023年)には31.2パーセントに達しています。

⁷ 自然増加(減少)人口＝出生数－死亡数

⁸ 社会増加(減少)人口＝転入人口－転出人口

⁹ 実質増加人口＝自然増加(減少)人口＋社会増加(減少)人口

【人口増加(減少)数の内訳】

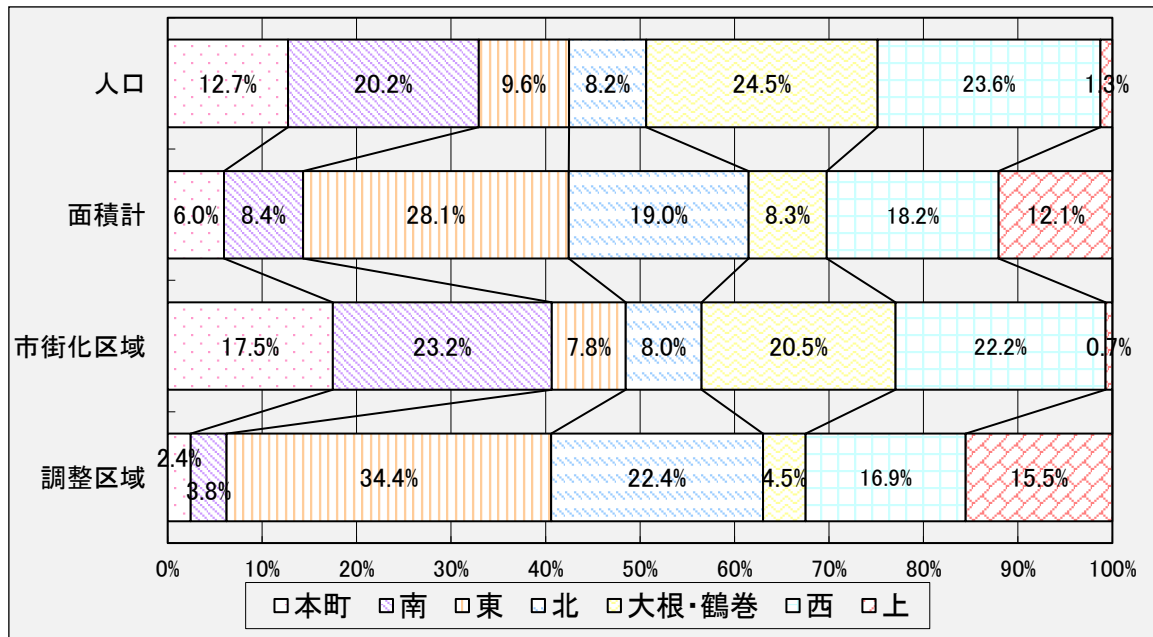


【地区別の人口等】

地区	項目	世帯数	人 口 (人)			女 100 人につ き男	人口 割合 (%)	1世帯 当たり 人員	人口 密度 (人/km ²)
			計	男	女				
本町地区		9,274	20,536	10,288	10,248	100.4	12.7	2.2	3,313
南地区		13,715	32,558	16,030	16,528	97.0	20.2	2.4	3,758
東地区		6,482	15,410	7,668	7,742	99.0	9.6	2.4	529
北地区		5,275	13,172	6,715	6,457	104.0	8.2	2.5	668
大根・鶴巻地区		21,055	39,521	20,631	18,890	109.2	24.5	1.9	4,603
西地区		16,300	38,058	19,059	18,999	100.3	23.6	2.3	2,015
上地区		757	2,023	1,055	968	109.0	1.3	2.7	162
合計		72,858	161,278	81,446	79,832	102.0	100.0	2.2	1,554

(令和5年(2023年)10月1日現在)

【地区別の人口と面積の構成比】

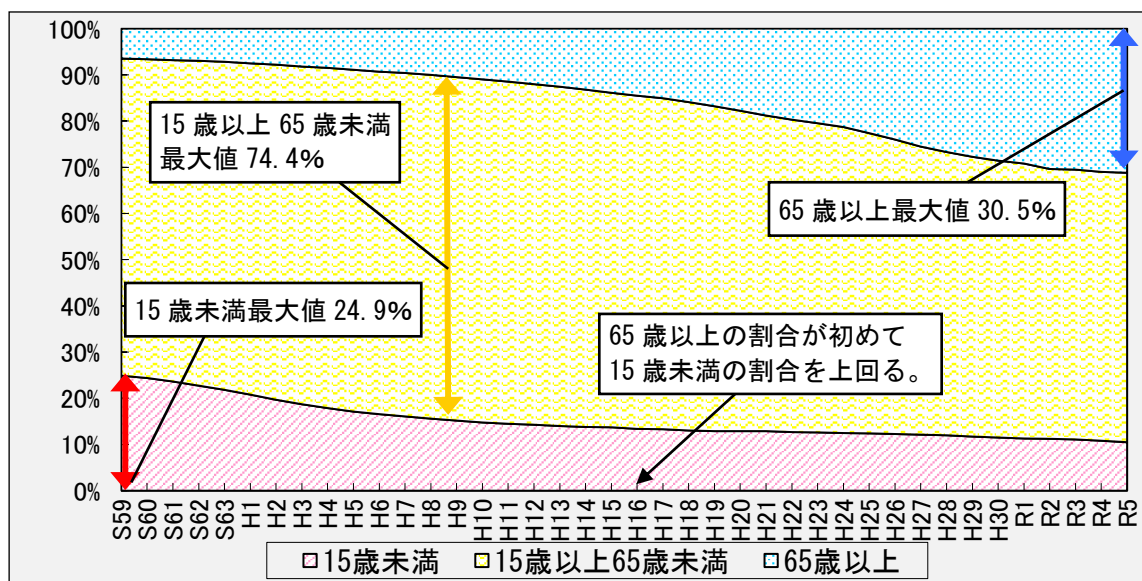


15歳未満の年少人口は昭和60年(1985年)以降、15歳以上65歳未満の生産年齢人口は平成11年(1999年)をピークにそれぞれ減少を続けています。一方、65歳以上の老年人口は増加を続けています。

全体に占める年少人口の割合の低下は、近年、落ち着きを見せ始めていますが、平成15年度(2003年度)に初めて老年人口が占める割合が、年少人口のそれを上回っています。また、生産年齢人口の割合は、平成8年度(1996年度)をピークに毎年減り続けています。

年少人口及び生産年齢人口がともに減少し、老年人口が増加していく傾向は、人口減少と相まって、今後も当分の間続いていくものと考えられます。

【3区分人口構成比の推移】

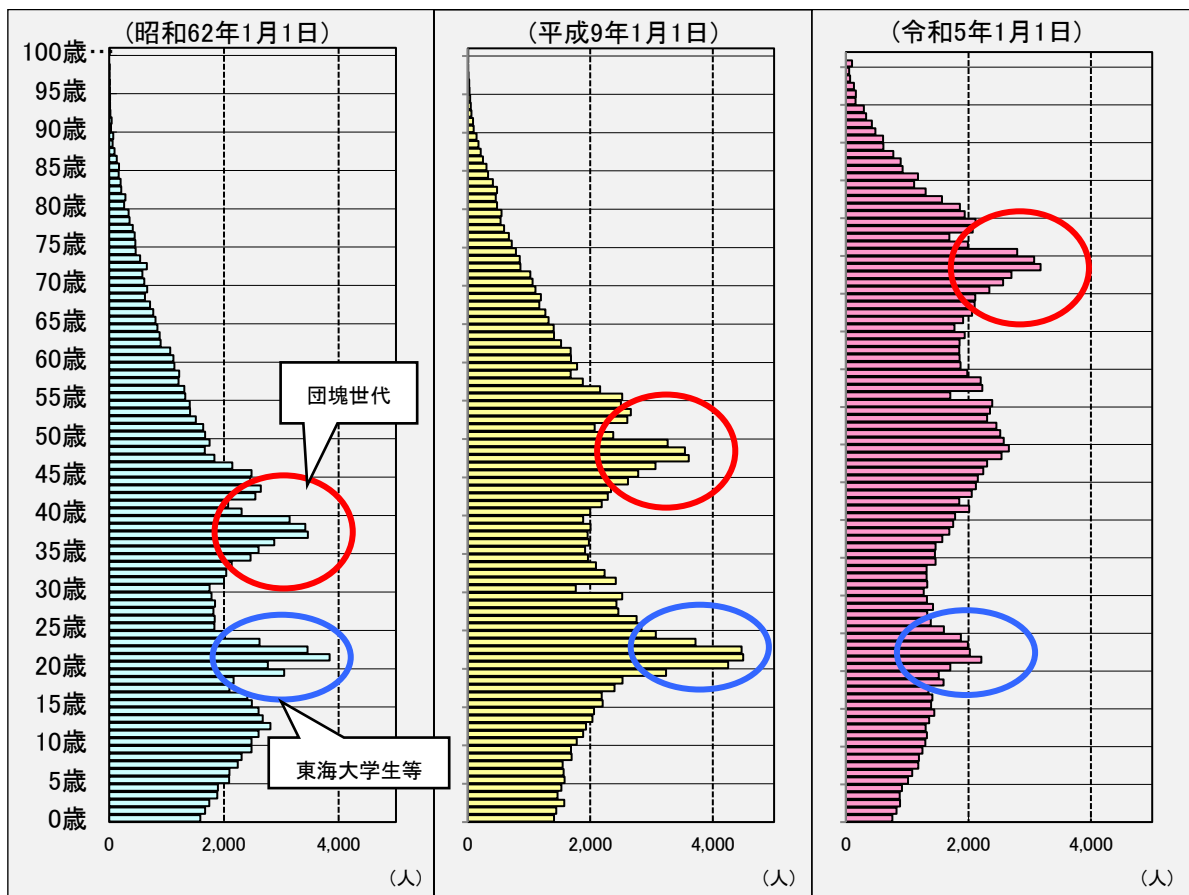


【3区分人口構成比の推移】

区分	年	平成 24年	平成 25年	平成 26年	平成 27年	平成 28年	平成 29年	平成 30年	令和 元年	令和 2年	令和 3年	令和 4年	令和 5年
15歳 未満	計	12.5	12.4	12.3	12.1	12.0	11.7	11.5	11.3	11.1	11.1	10.8	10.5
	男	12.4	12.4	12.2	12.1	11.9	11.8	11.6	11.4	11.3	11.5	11.2	10.9
	女	12.5	12.4	12.3	12.2	12.0	11.7	11.5	11.2	10.9	10.8	10.4	10.2
15歳 以上 65歳 未満	計	66.2	65.0	63.7	62.4	61.4	60.5	59.9	59.5	59.0	58.4	58.2	58.3
	男	68.4	67.2	65.9	64.7	63.8	63.0	62.5	62.1	61.7	60.8	60.7	61.0
	女	64.0	62.8	61.5	60.0	58.9	58.0	57.3	56.7	56.3	55.9	55.6	55.6
65歳 以上	計	21.3	22.6	24.0	25.5	26.7	27.7	28.6	29.2	29.9	30.5	31.0	31.2
	男	19.2	20.5	21.9	23.2	24.3	25.2	25.9	26.5	27.0	27.7	28.1	28.2
	女	23.5	24.7	26.2	27.8	29.1	30.3	31.2	32.1	32.8	33.4	33.9	34.2

(各年1月1日現在)

【年齢別人口の推移】



6 財政（令和 5 年度(2023 年度)決算状況等）

令和 5 年度(2023 年度)に本市が収入した金額は、一般会計¹⁰、3 つの特別会計¹¹及び 2 つの公営企業会計¹²の総額で 1015 億 9,464 万円、支出した金額は、総額 978 億 8,715 万円でした。前回白書で取り上げた令和 3 年度(2021 年度)と比べると、歳入決算額は 3 億 2,017 万円の増（+3.2%）、歳出決算額は 16 億 6,442 万円の増（+17.3%）となりました。

一般会計の歳入総額は、596 億 6,687 万円となり、令和 3 年度(2021 年度)と比較すると、8 億 3,156 万円の減（-1.4%）となりました。歳出総額は、570 億 9,484 万円となり、令和 3 年度(2021 年度)と比べると、4 億 6,496 万円の増（+8.2%）となりました。

また、一般会計の歳出を平成 21 年(2009 年)10 月の「秦野市公共施設白書」で取り上げた平成 20 年度(2008 年度)決算と比較すると、少子高齢化の進行などに伴い、介護や医療、児童手当などの社会保障費が増大したことにより、扶助費が約 100 億円増加しています。

【令和 5 年度(2023 年度)決算状況】

会計区分		歳 入	歳 出	差引残額
一般会計		596 億 6,687 万円	570 億 9,484 万円	25 億 7,203 万円
特別会計	国民健康保険事業	172 億 4,026 万円	171 億 8,774 万円	5,252 万円
	介護保険事業	137 億 4,079 万円	135 億 4,066 万円	2 億 13 万円
	後期高齢者医療事業	28 億 9,039 万円	27 億 2,328 万円	1 億 6,711 万円
公営企業 会 計	水道事業	28 億 5,853 万円	26 億 65 万円	2 億 5,788 万円
	下水道事業	51 億 9,780 万円	47 億 3,998 万円	4 億 5,782 万円
合 計		1015 億 9,464 万円	978 億 8,715 万円	37 億 749 万円

※ 水道事業及び下水道事業の歳出額は、一般会計の支出総額に相当する額です。

¹⁰ 一般会計とは、地方公共団体の会計の中心をなすもので、行政運営の基本的な経費を計上した会計です。

¹¹ 特別会計とは、一般会計に対して、税負担の公平性の観点から、特定の収入をもって特定の事業を行う場合に設けられる会計です。

¹² 公営企業会計とは、事業を行うことによって得られる収入で経費をまかなっていく、独立採算を原則とした会計です。

少子高齢化がさらに進み、介護、医療などの社会保障費が増加する一方、今後
も市税を中心とする歳入の大幅な伸びは期待できません。こうした厳しい財政環境
に対応し、より効率的・効果的な市政運営を推進するため、引き続き事務事業の見
直しや、徹底した経費の削減に取り組むとともに、未収金対策の強化や未利用地の
売却、広告収入の拡大など、自主財源の確保に努めています。

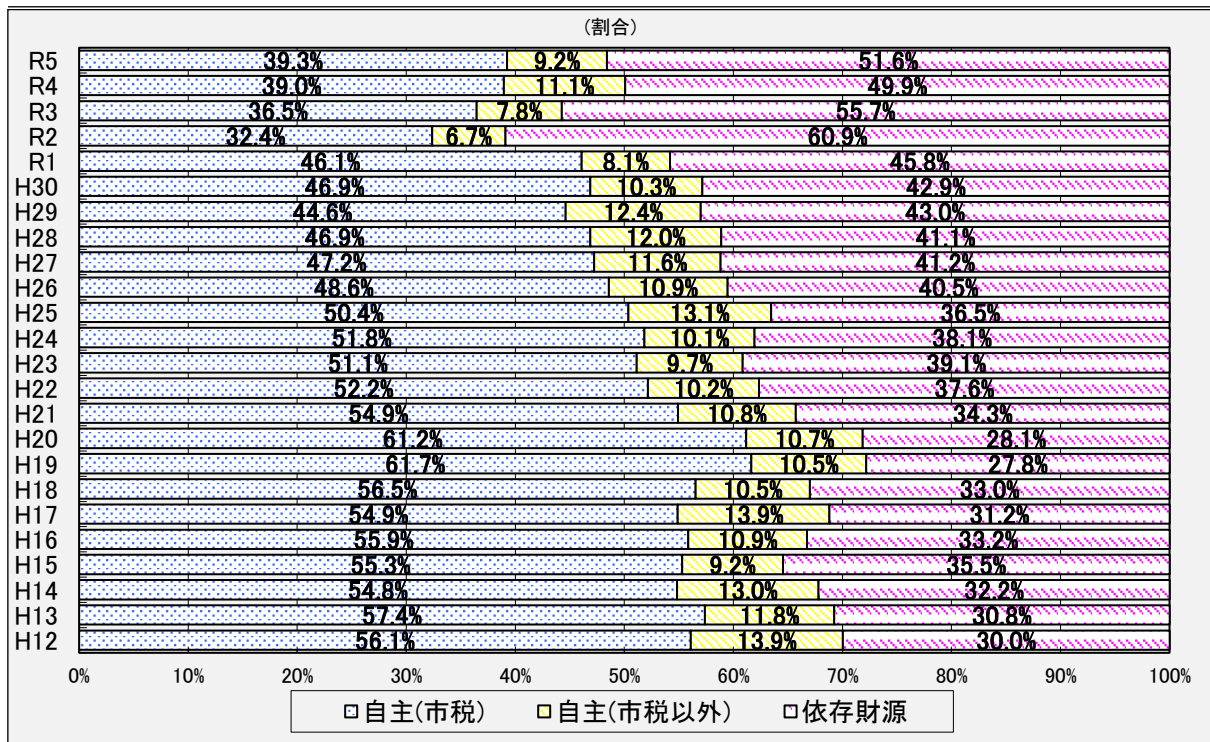
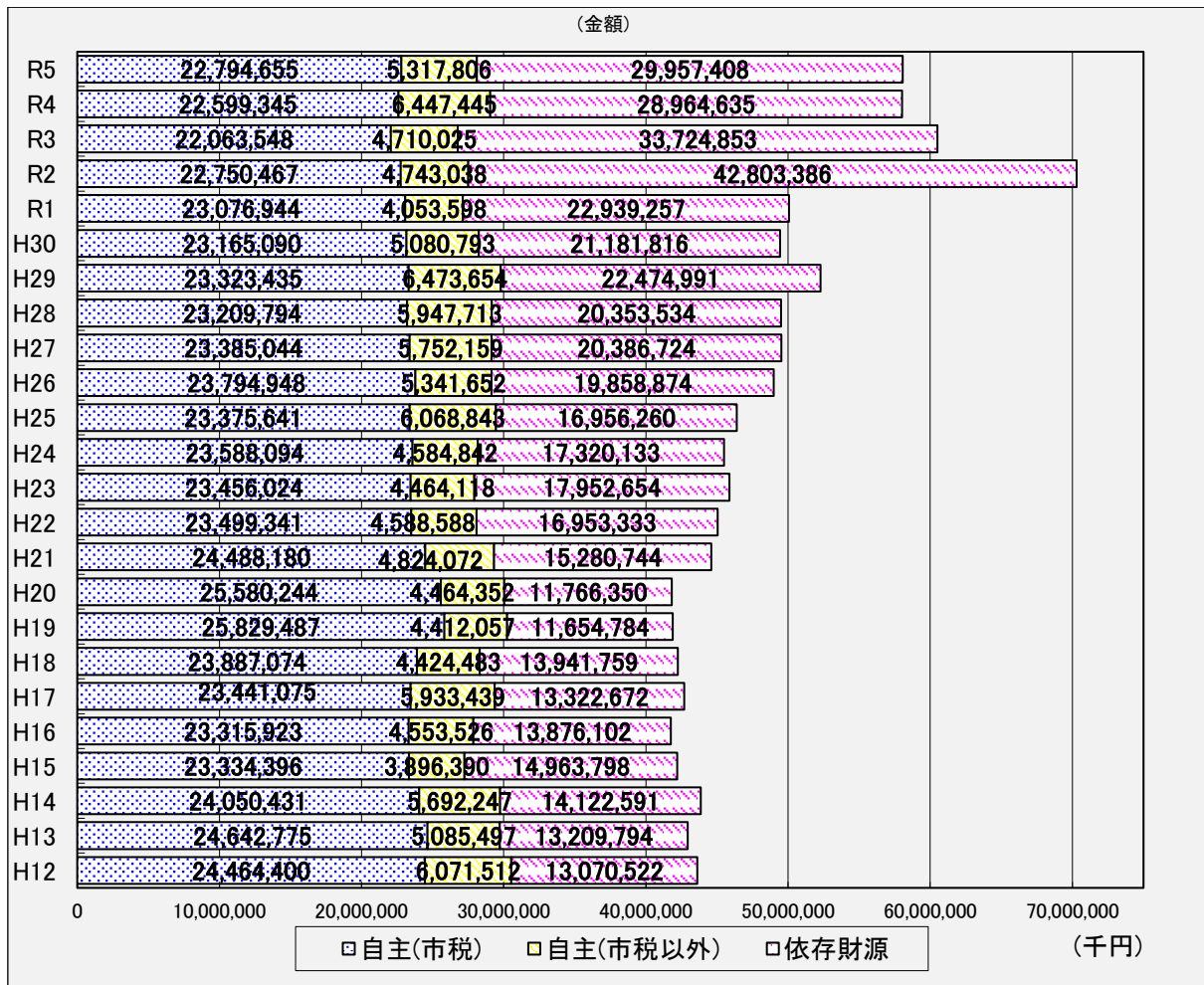
【一般会計歳入決算額の内訳】

区分	款	令和 5 年度(2023 年度)		令和 3 年度(2021 年度)	
		決 算 額	構成比	決 算 額	構成比
自主財源 ¹³	市税	227 億 9,166 万円	49.8%	220 億 6,355 万円	44.3%
	分担金及び負担金	3 億 4,165 万円		2 億 8,259 万円	
	使用料及び手数料	5 億 19 万円		5 億 2,014 万円	
	財産収入	1 億 2,822 万円		6,670 万円	
	寄附金	3 億 920 万円		3 億 6,935 万円	
	繰入金	20 億 7,574 万円		11 億 1,827 万円	
	繰越金	18 億 1,952 万円		14 億 1,520 万円	
	諸収入	17 億 4,327 万円		9 億 3,778 万円	
依存財源 ¹⁴	地方譲与税	3 億 6,550 万円	50.2%	3 億 5,768 万円	55.7%
	利子割交付金	713 万円		1,103 万円	
	配当割交付金	1 億 7,577 万円		1 億 6,407 万円	
	株式等譲渡所得割交付金	1 億 9,451 万円		2 億 847 万円	
	法人事業税交付金	3 億 3,235 万円		2 億 540 万円	
	地方消費税交付金	36 億 2,156 万円		35 億 7,079 万円	
	ゴルフ場利用税交付金	9,334 万円		8,778 万円	
	環境性能割交付金	9,120 万円		6,505 万円	
	地方特例交付金	1 億 6,188 万円		3 億 3,580 万円	
	地方交付税	58 億 585 万円		47 億 4,912 万円	
	交通安全対策特別交付金	1,746 万円		2,086 万円	
	国・県支出金	171 億 5,196 万円		197 億 9,901 万円	
	市債	19 億 3,890 万円		41 億 4,980 万円	
	合 計	596 億 6,687 万円	100%	604 億 9,843 万円	100%

¹³ 自主財源とは、市税や使用料、手数料など、市が自主的に収入できる財源です。

¹⁴ 依存財源とは、国庫支出金や市債など、国や県に依存し、額と内容が国や県の基準に基づくものです。

【一般会計歳入決算額の推移】



【一般会計歳出決算額の内訳】

	款	令和 5 年度 (2023 年度)		令和 3 年度 (2021 年度)	
		決 算 額	構成比	決 算 額	構成比
義務的経費 ¹⁵	扶助費 ¹⁶	179 億 8,107 万円	56.1%	184 億 9,205 万円	55.0%
	人件費 ¹⁷	97 億 6,388 万円		97 億 3,775 万円	
	公債費 ¹⁸	42 億 7,462 万円		34 億 4,400 万円	
投資的経費 ¹⁹ とその他	繰出金 ²⁰	60 億 7,650 万円	43.9%	55 億 983 万円	45.0%
	物件費 ²¹	87 億 9,990 万円		80 億 6,842 万円	
	投資的経費 ²²	42 億 4,273 万円		42 億 1,828 万円	
	補助費 ²³ など	46 億 7,628 万円		52 億 2,496 万円	
	維持補修費	3 億 2,637 万円		3 億 8,241 万円	
	投資・出資・貸付金 ²⁴	3 億 9,963 万円		2 億 9,183 万円	
	積立金	5 億 5,385 万円		12 億 6,035 万円	
	合 計	570 億 9,484 万円	100%	566 億 2,988 万円	100%



¹⁵ 義務的経費：人件費、扶助費及び公債費の合計です。支出が義務付けられていて、削減が難しい経費です。歳出全体に占める義務的経費の割合が高いと、財政が硬直化していると言えます。

¹⁶ 扶助費：生活保護や医療費助成、子育て支援などの社会保障に要する経費です。

¹⁷ 人件費：職員の給与や議員の報酬などの経費です。

¹⁸ 公債費：市債を返済するための経費です。

¹⁹ 投資的経費：普通建設事業や災害復旧のための経費です。施設建設など、将来にわたる資本の形成に向けられる経費です。

²⁰ 繰出金：法律の定めや歳入不足により、一般会計から国民健康保険や介護保険などの特別会計へ支出する経費です。

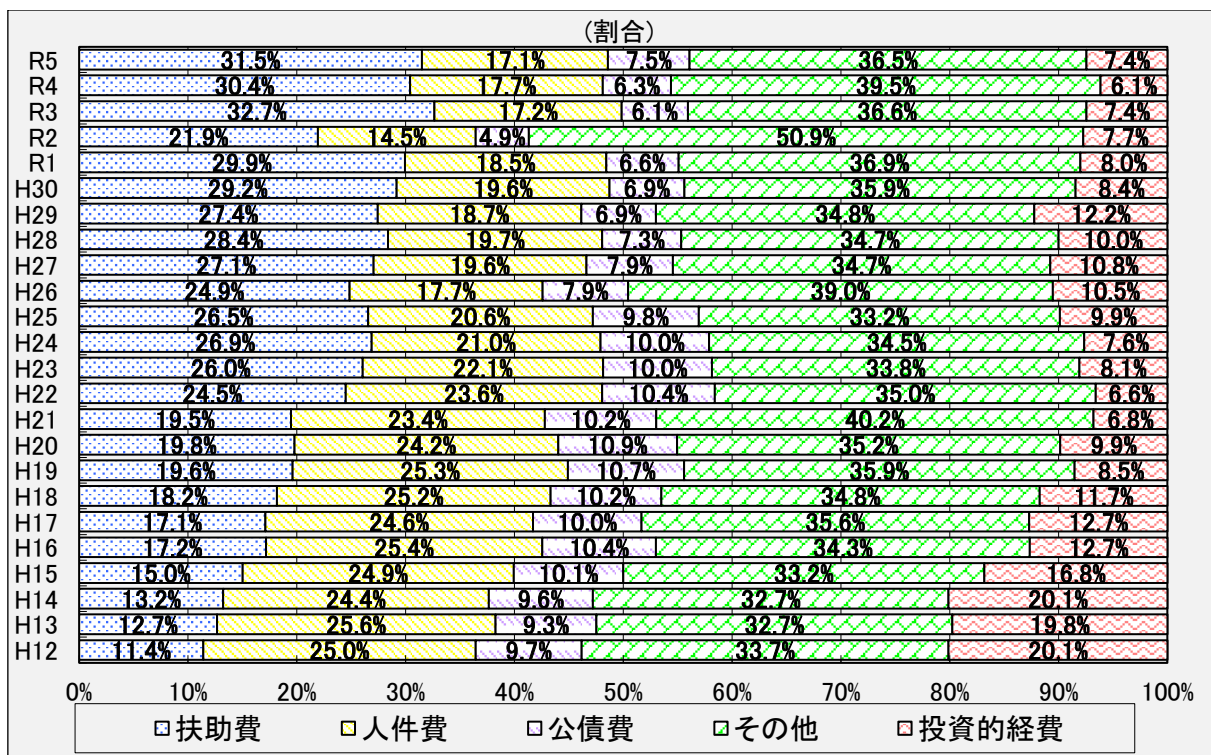
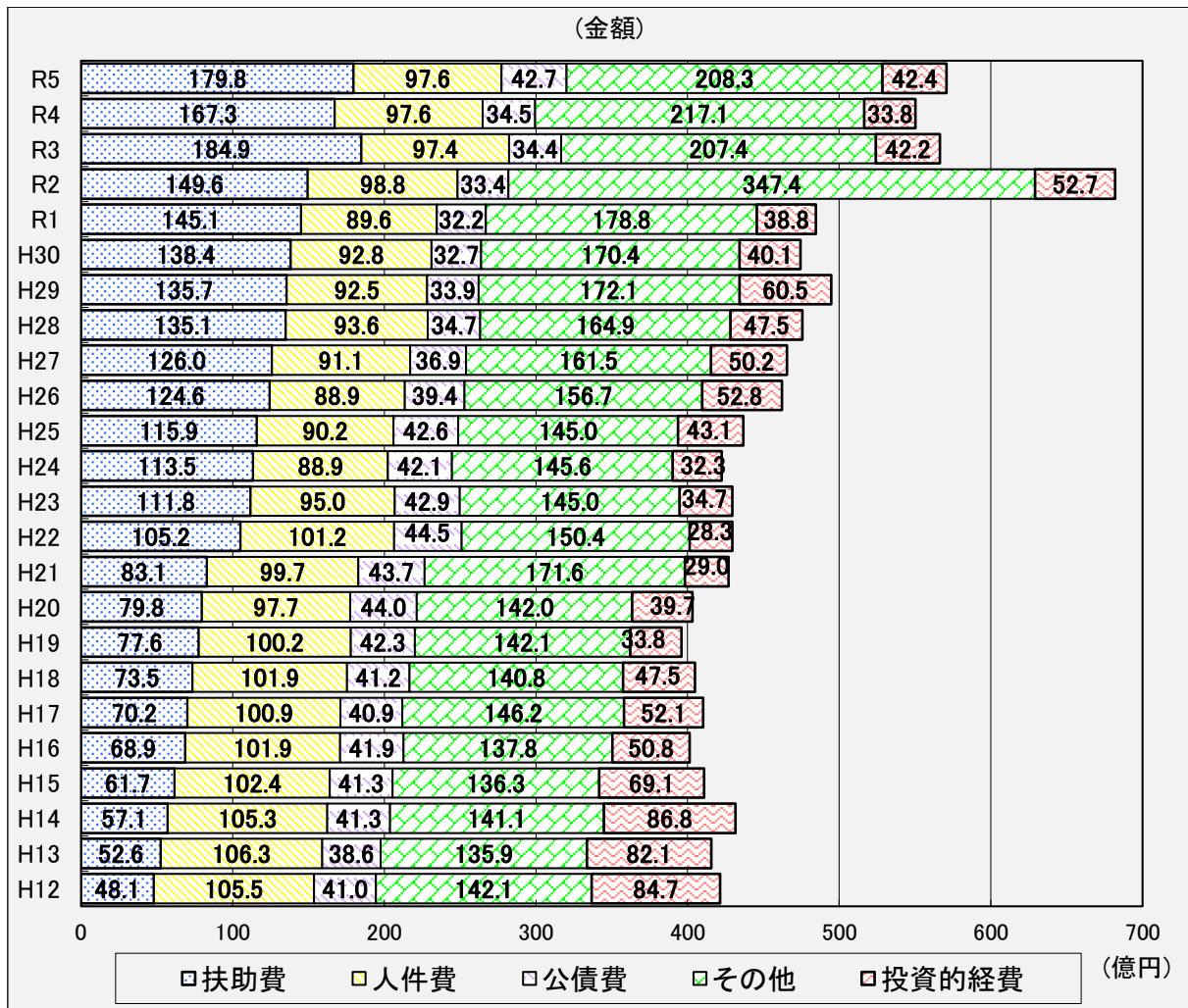
²¹ 物件費：旅費や光熱水費、委託料などの経費です。

²² 投資的経費：道路、橋、学校などの施設の整備・建設・取得や災害復旧に係る経費です。

²³ 補助費：団体への補助金などです。

²⁴ 投資・出資・貸付金：中小企業振興のための貸付金などの経費です。

【一般会計歳出決算額の推移】

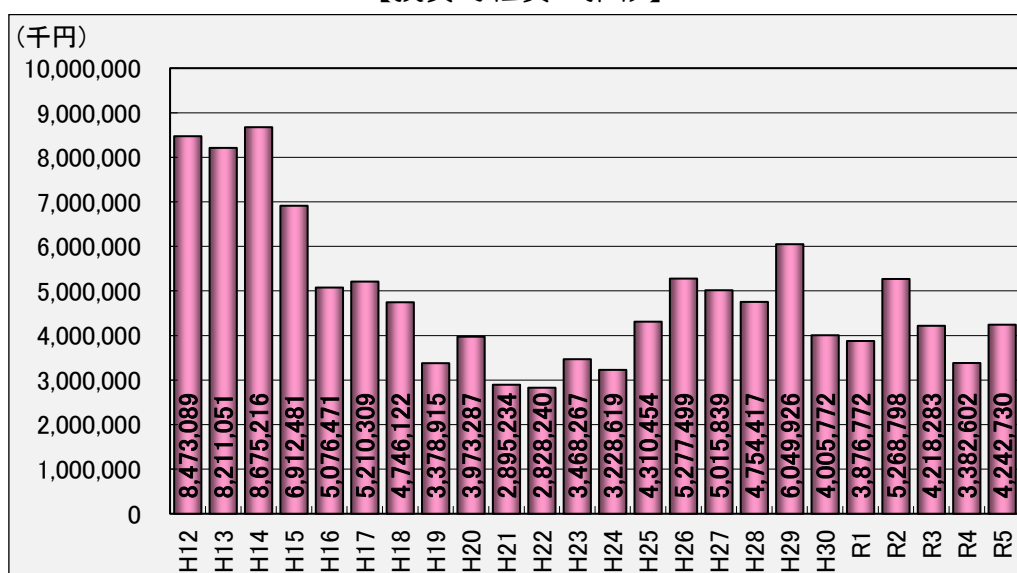


公共施設の整備や管理運営に関連する経費として、普通建設事業費を含む投資的経費及び維持補修費の推移、並びに施設整備の際の主要な財源の1つとなった公債費の残高の推移を表しました。

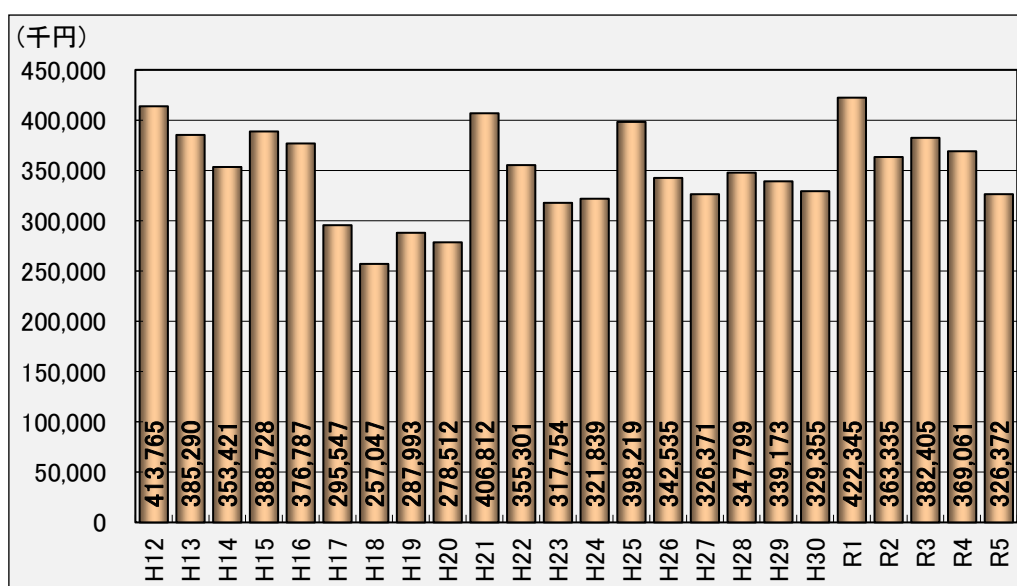
投資的経費は、財政状況の悪化とともに、平成20年(2008年)頃にかけて急激に減少しました。令和2年度(2020年度)決算では、新型コロナウイルスの長期化に伴う事業や中学校へのエレベーター設置工事により、平成14年度(2002年度)との比較で60.7パーセントまで回復しましたが、令和3年度(2021年度)決算では再び減少に転じたものの、令和5年度(2023年度)は、同48.9パーセントとなっています。

維持補修費については、平成12年度(2000年度)と比較すると、近年は、90パーセント程度で推移していましたが、令和5年度(2023年度)には78.9パーセントとなっています。

【投資的経費の推移】



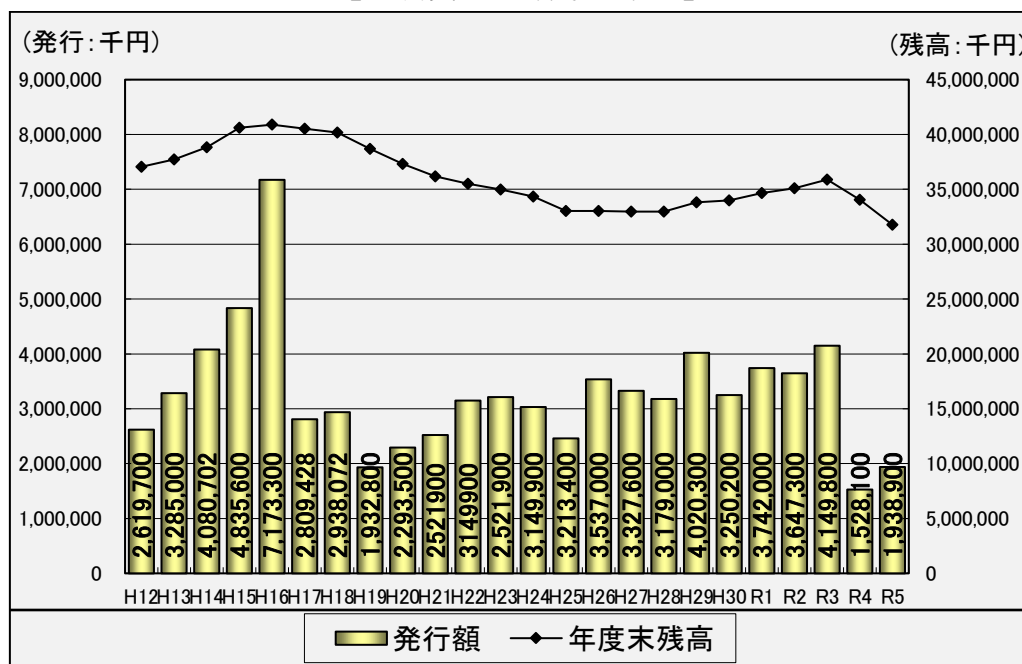
【維持補修費の推移】



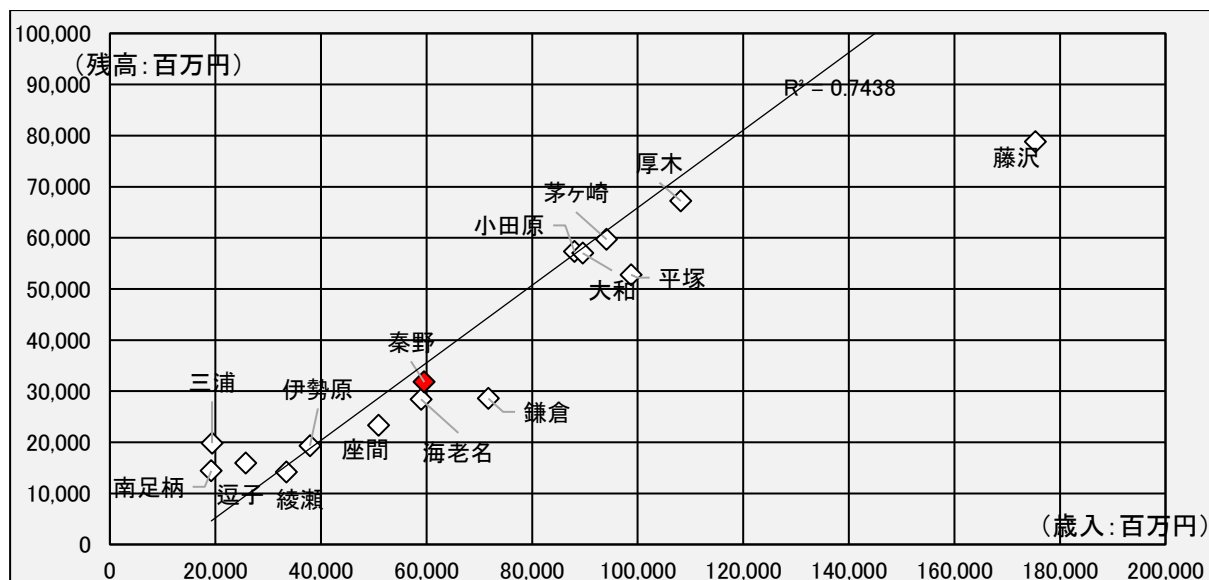
また、公債費は、40 億円を超える減税補填債を発行した平成 16 年度(2004 年度)以降は抑制に努め、近年の年度末残高は減少傾向となっています。

地方債現在高比率²⁵は 99.1 パーセントと、県内各市の平均 119.9 パーセントより低くなっています。

【公債費発行額等の推移】



【公債費発行残高の比較】



²⁵ 地方債現在高÷標準財政規模(地方公共団体の標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源の規模)

7 財産

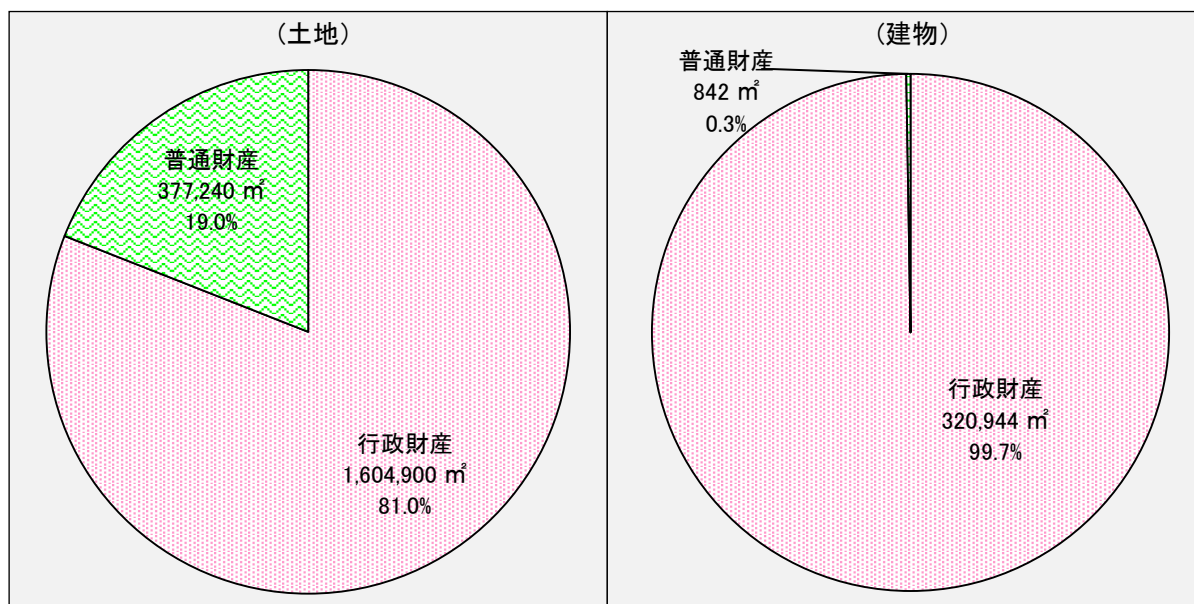
本市が所有する土地²⁶は、令和 6 年(2024 年)3 月 31 日現在、道路及び水路を除き、およそ 198 万 2,140 平方メートルありますが、そのうち約 81 パーセントに当たるおよそ 160 万 4,900 平方メートルが行政財産²⁷です。

また、建物は、およそ 32 万 1,800 平方メートルを所有していますが、そのほとんどが行政財産です。

行政財産の年度末残高の推移を見ると、土地、建物ともに微増傾向となっています。

また、道路については、令和 6 年(2024 年)3 月 31 日現在、総延長約 65 万 5,242 メートル、道路敷面積約 367 万 8,232 平方メートルとなっています。道路台帳整備及び電子化委託業務における MMS（モービルマッピングシステム）を用いた測量の実施に伴い、正確な延長と面積が確認されたため、平成 30 年(2018 年)4 月以降、統計上の数値はいずれも減少していますが、実態としては、総延長、道路敷面積ともに増え続けています。

【財産の内訳】

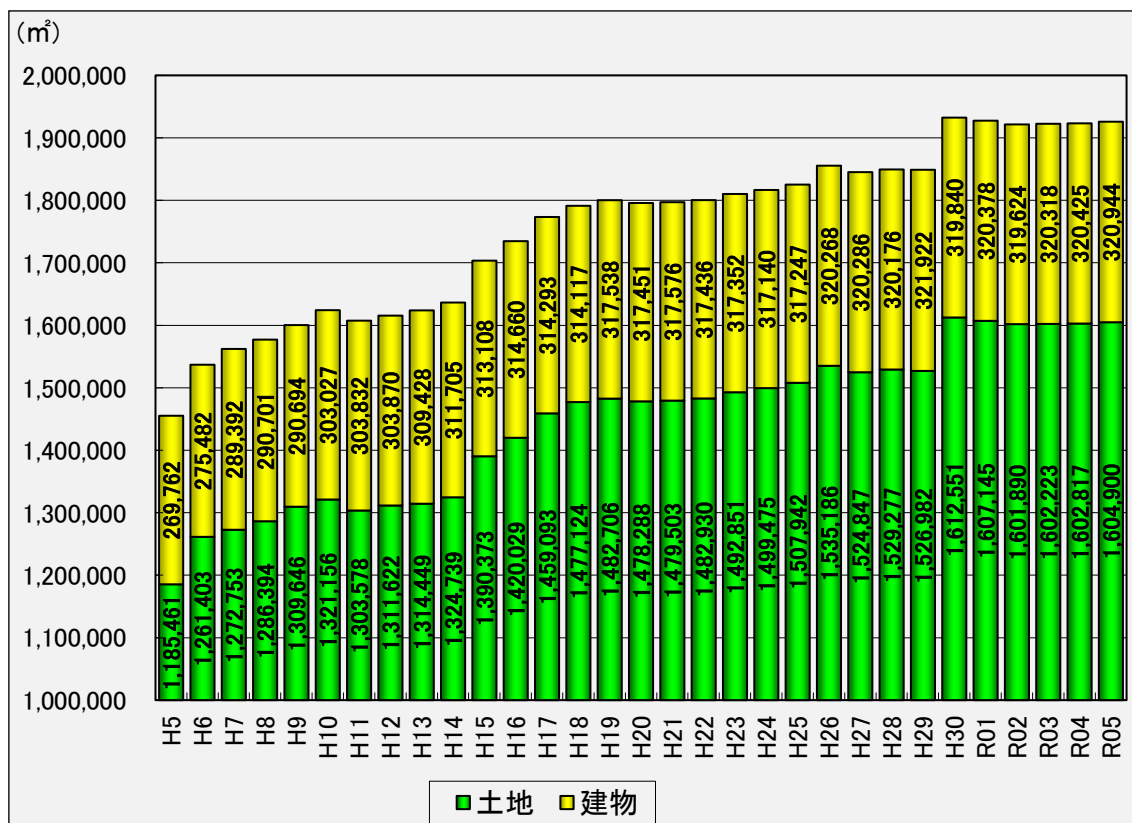


※ 決算書の数値であり、借地等も含めている公共施設概要調査の数値とは異なります。

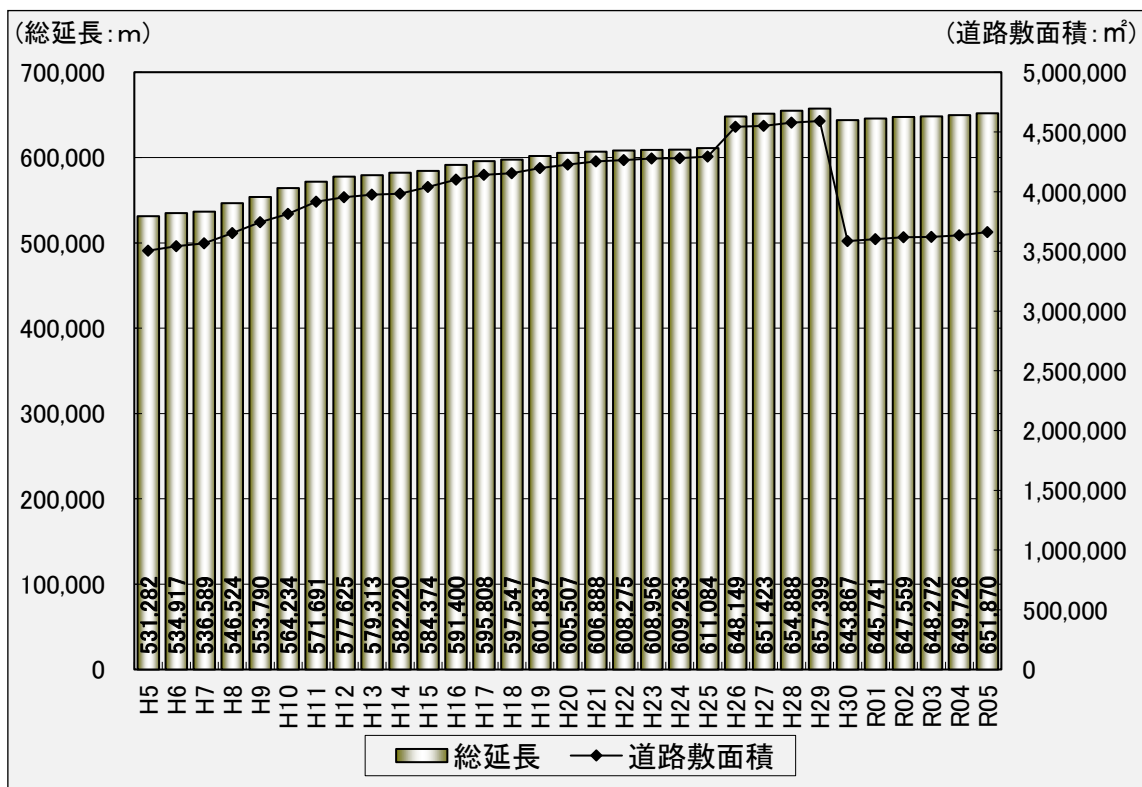
²⁶ 一般会計所管分のみ。下水道所管分については、平成 28(2016)年度から公営企業会計に移行したため、除外しています。

²⁷ 公用又は公共用に利用し、又は利用することを決定した財産をいいます。また、行政財産以外の財産を普通財産といます。

【行政財産の面積の推移】



【市道延長等の推移】



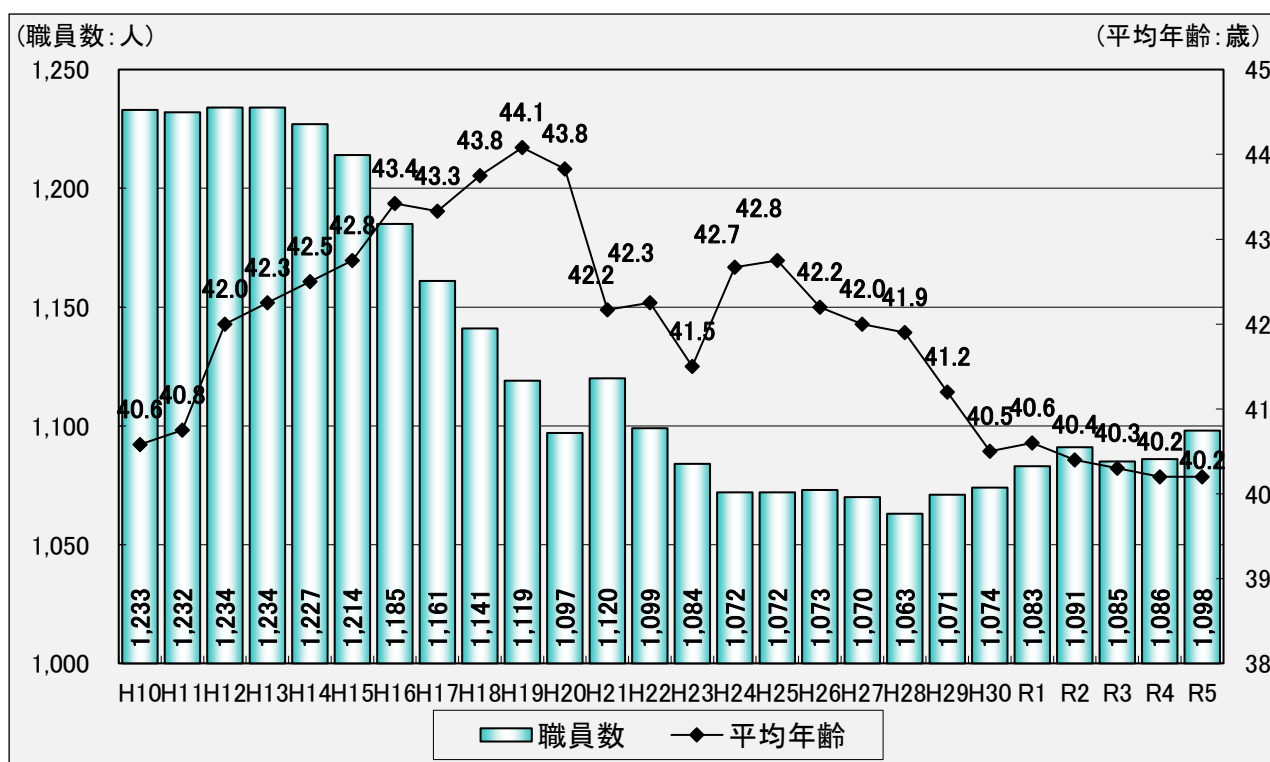
8 職員数

本市の職員数²⁸（一般行政職、教育職、消防職及び公営企業等職員）は、条例上の定数は平成 28 年度(2016 年度)まで 1,284 名でしたが、平成 29 年度(2017 年度)に 1,100 名、令和 2 年度(2020 年度)に 1,112 名に見直しました。また、令和 5 年(2023 年)4 月 1 日現在の実数は、1,098 名であり、一般行政職員の平均年齢は、40.2 歳となっています。

職員数は、ピークであった平成 9 年度(1997 年度)の 1,245 人と比較すると、147 人、割合にして 11.8%の減少となっています。

令和 5 年度(2023 年度)における人件費は、およそ 98 億円、人件費比率は、17.1%となっています。

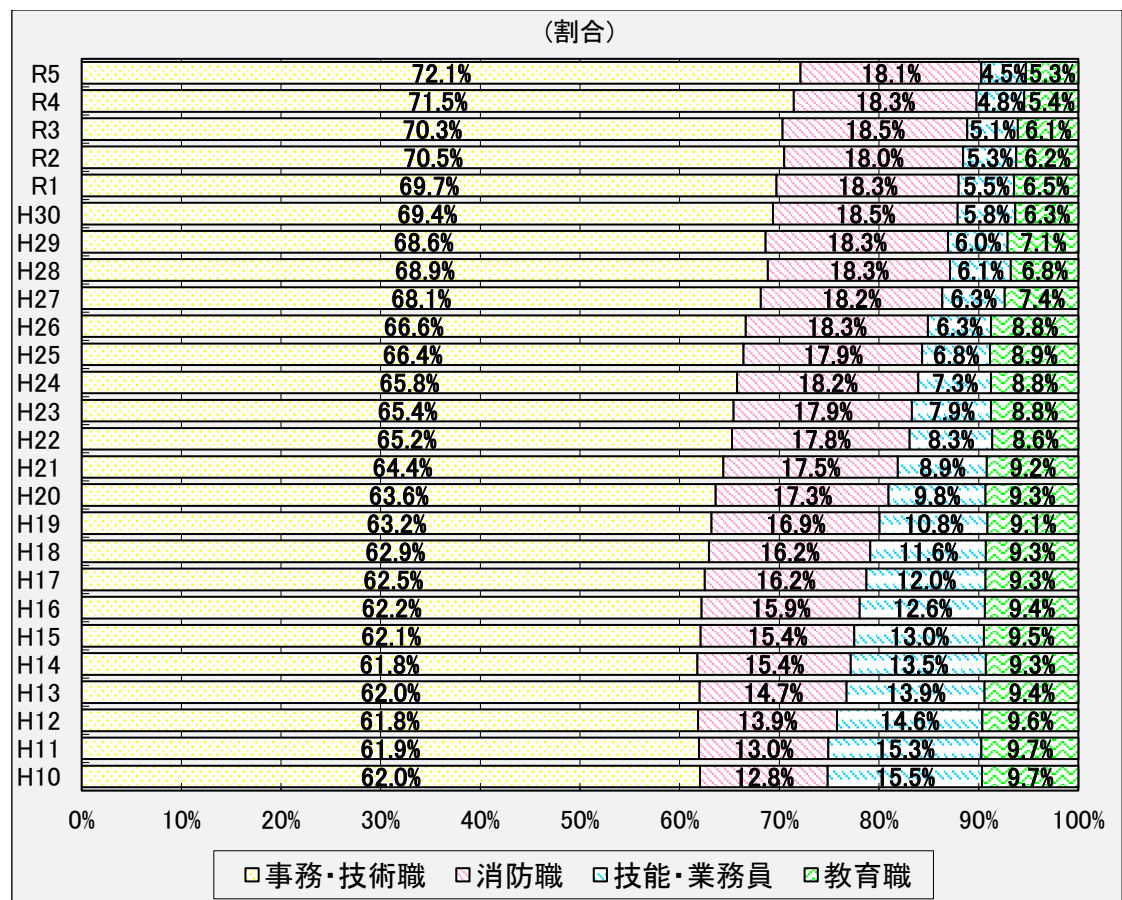
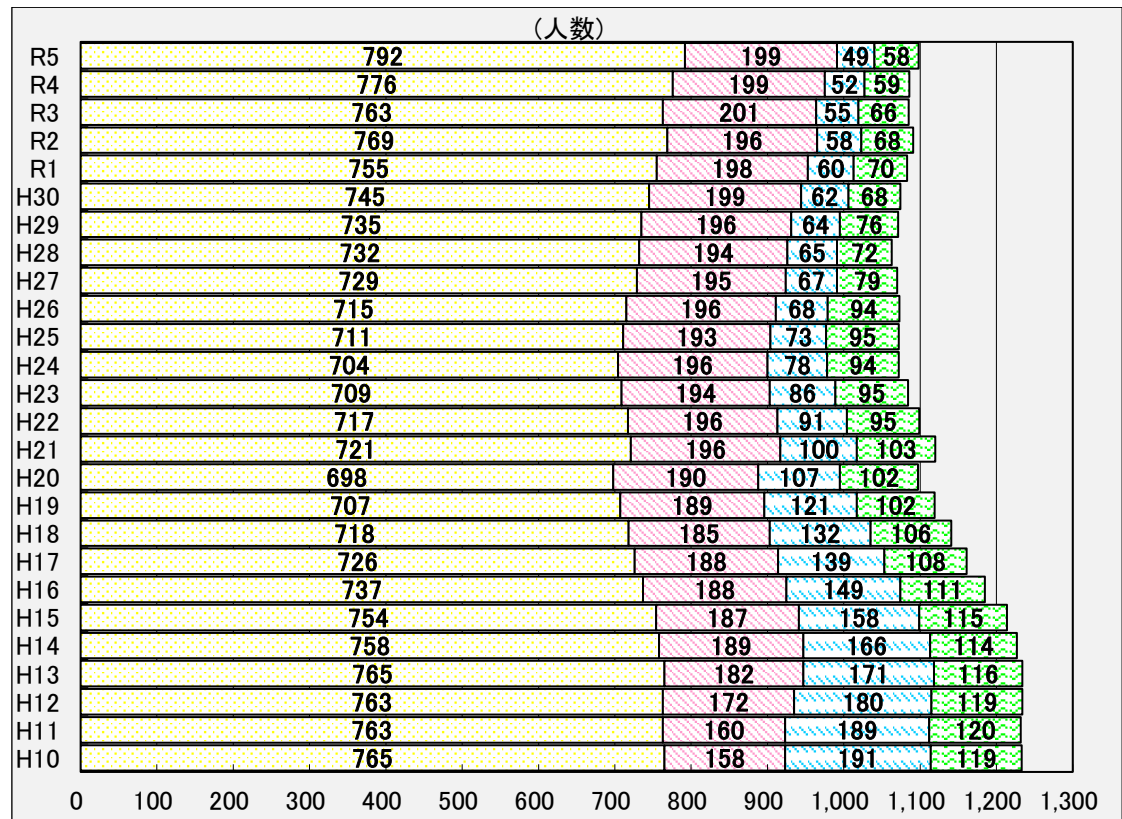
【職員数及び平均年齢の推移】



職種別に見ると、近年は事務・技術職の人数が微増傾向にある一方、その他の職種の人数は減少し、特に、給食調理業務やごみ収集業務の一部委託化などにより、技能・業務員の人数・割合が大きく減少しています。

²⁸ 職員数等の数値は、「地方公共団体定員管理調査」の人数

【職種別の職員数の推移】



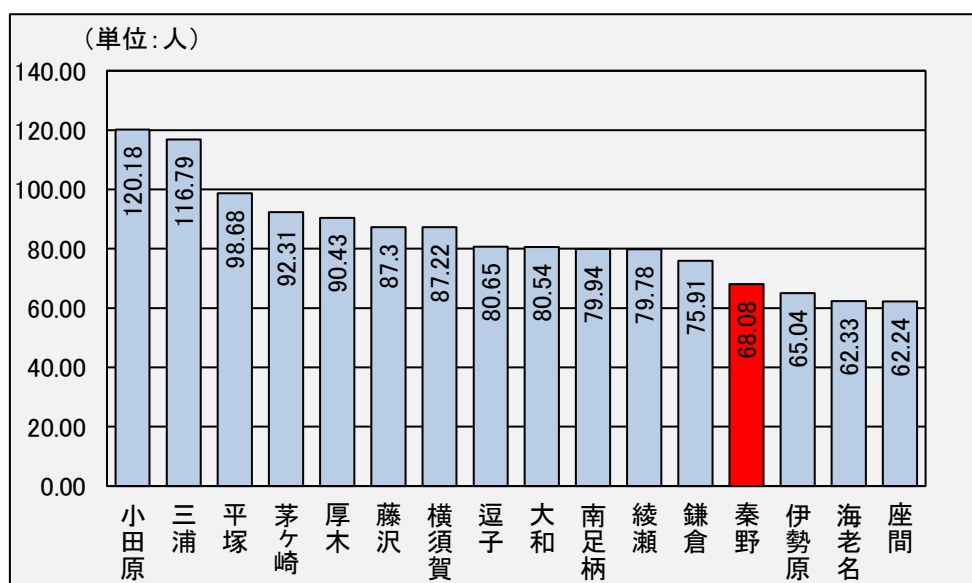
出典：「統計はなの」

さらに、令和5年(2023年)4月1日現在における県内各市(横浜市、川崎市及び相模原市を除きます。)の人口1万人当たりの職員数で比較すると、本市の職員数は座間市、海老名市、伊勢原市に次いで、4番目に少ない68.08人となっています。

自治体の職員数は、市立病院、自営水道、市立幼稚園などの有無に影響を受けます。本市には、自営水道と県内で最も多い市立幼稚園があるにもかかわらず、職員数は他市よりも少なくなっています。

したがって、一般行政職員だけの比較を見ると、本市の人口1万人当たりの職員数は、県内では最も少ないレベルとなります。

【人口1万人当たり職員数の比較】



【県内各市との職員数の比較】

